

中長期目標・中期計画

— 第4期 —

【令和3年度見直し版】

自治医科大学

令和2年2月19日 策定

令和4年2月25日 改定

令和5年9月22日 改定

凡 例

- 1 第4期中長期目標・中期計画は、本学の今後の運営方針を示したものである。
- 2 当目標・計画は、本学の目的及び使命を踏まえるとともに、自己点検・評価結果、大学評価(認証評価)結果等を基に作成したものである。

目 次

I	大学の基本的な目標（長期目標）	P. 1
II	中期目標・中期計画（大学版）	
	（1）大学全体	P. 2～P. 9
	（2）医学部	P. 10～P. 14
	（3）看護学部	P. 15～P. 18
	（4）医学研究科	P. 19～P. 22
	（5）看護学研究科	P. 23～P. 26
III	中期目標・中期計画（病院版）	
	1 附属病院	P. 27～P. 31
	2 附属さいたま医療センター	P. 32～P. 35

I 大学の基本的な目標(長期目標)

自治医科大学は、医療に恵まれないへき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成するため、医学及び看護学の教育及び研究を行うことを目的としている。

- 高度な医療能力を有する医師等を養成する。
 - ・ 医学部においては、引き続き、確固たる学問的基礎を土台とし、地域医療に挺身する気概及び高い専門性を持ち、卒業後は出身県等で地域医療の確保及び向上に貢献する総合医を養成し、看護学部においては、地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職を養成する。そのため、学生の教育や生活の環境整備等を図る。
 - ・ 医学部においては、卒業後義務年限を終えるまで、大学が一定のカリキュラムを提供し、卒業生と大学が相互に連携しながら、都道府県との緊密な協力のもと地域医療の質を高めていく。いわゆる 15 年一貫教育システムを構築する。
 - ・ 附属病院及び附属さいたま医療センターにおいては、高度な医療を提供する医療機関としての役割を果たすとともに、学生が学ぶにふさわしい臨床教育の場をつくり、併せて、充実した卒後臨床研修の場を提供する。
- 質の高い研究活動を通じて社会貢献に寄与する。
 - ・ 積極的な外部資金の獲得を図りつつ、研究活動を活性化させる。
 - ・ 臨床研究・治験の支援体制を強化し、情報共有基盤を整備する。
- 地域医療の確保及び向上に貢献する。
 - ・ 卒業生(義務年限終了者を含む)を中心とした診療支援ネットワークを確立する等卒業生等への支援を行うとともに、各都道府県のへき地医療を支援する部門(地域医療支援センターなど)と連携を図り、地域医療の確保及び向上に積極的に取り組む。
 - ・ 診療所等を支援する拠点となる病院等へ医師を本学から派遣し、へき地等の医療の確保に資することができるよう医師派遣制度の充実を図る。
 - ・ 卒業生等の豊富なネットワークを有する本学の特徴を活かして、地域医療のあり方等について提言を行う。
- 医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献する。
 - ・ 新しい地域医療モデルを提案するとともに、先端医科学の研究を推進し、地域医療への展開を目指す。
 - ・ 今まで我が国で培った自治医科大学の地域医療の実績を礎として、アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献する。

Ⅱ 中期目標・中期計画(大学版)

令和2年(2020)年4月1日から令和11(2029)年3月31日までとする。

(1) 大学全体

中 期 目 標	中 期 計 画
1 理念・目的 (目的及び使命) 医学及び看護学の教育及び研究を行い、へき地等の地域社会の医療の確保及び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の看護に従事できる看護職者を養成することを目的とし、あわせて医学及び看護学の進歩を図り人類の福祉に貢献することを使命とする。 ○ 大学の理念や中長期目標等の実現に向けて、意思決定に関する大学としての考えや目指す方針を明示し、これに基づいた事業運営を行う。	大学の目的及び使命に則り、ミッションを定期的に見直し、教育研究方針を明らかにする。大学全体および各作業部会の目的等の整合性について定期的に点検する。大学全体の目的等については、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表する。 ○ 大学のあり方についての議論を通して、大学の基本的な目標である「長期目標」を見直す。
2 内部質保証 ○ 内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。 ○ 内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。 ○ 教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。	○ 自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、大学全体の取り組みを見直す。 ○ 大学評価を通じて見出された事項も含め、全学的に諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を強化しより客観性、妥当性を高める。 ○ 内部質保証組織の役割分担を明文化し、一層の機能向上に努める。 ○ 教職協働で内部質保証を推進するため、各部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、各部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営支援する。 ○ 各学部、研究科が掲げる3つの方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)について、定期的に整合性を評価し、適宜見直しをする。

○ 教育研究活動、自己点検・評価結果等を社会に対し公表する。	○ 情報公開について、本学ホームページの掲載方法等をさらに工夫し、大学広報として本学志願者に効果的にアピールできる方法を検討する。 ○ 教員業績システムの充実を図り、教員の入力率を向上させ、教員評価、大学広報として活用する。
3 教育研究組織	
○ 大学の掲げる教育研究方針に則り、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境等に適切に対応した学部・研究科、教育研究施設等を編成する。	○ 教育研究組織、施設の適切性について、それぞれの運営会議において点検・評価を行い、改善・向上に取り組み、本学の教育方針に基づく妥当性を作業部会で検証する。 【教育研究施設等】 ①地域医療学センター 医学部地域医療学カリキュラムの改善に尽力し、学生教育に貢献する。地域医療学の体系化をさらに進め、リードする。地域医療・健康政策に関する現状分析と将来のあるべき姿を提言する。その一環として地域医療白書を刊行する。先進的な本学地域医療学カリキュラムの実践において改善・向上に取り組み、総合医を含む地域医療を担う人材育成に尽力する。事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。 ②分子病態治療研究センター 社会の要請や機能強化のための組織の新設及び改編については、状況に応じて対応する。センター各部門間の連携並びに医学部各講座との共同研究を推進する。また、引き続き大型補助金の獲得を目指す。事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。 ③情報センター 教育へのIT活用に関する研究を行うとともに、IR部門における評価・検証体制を整備強化する。メディア授業の普及に合わせ、学内の通信機器整備を進める。学生、卒業生及び教職員への、IT活用・統計解析に関する支援を幅広く行う。事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。

	④R I センター 放射性同位元素及び放射線を安全に取扱い、従事者の放射線障害を防止する。利用状況に見合った設備の拡充・縮小について、定期的に検証し改善見直しを行う。 ⑤実験医学センター 先端医科学研究に対応し動物福祉にも配慮した実験動物の中央管理施設として、ゲノム編集をはじめ最先端の遺伝子組換え技術を学内研究者にスムーズに提供できる体制を確立する。また、実験動物の飼育環境の改善と感染防御の強化を目指して導入した個別換気システムの運用体制を確立する。利用状況に見合った計画的な設備の拡充・縮小について、定期的に検証し改善見直しを行う。 ⑥メディカルシミュレーションセンター ウィズコロナ時代に対応し、医行為修得のためのシミュレータの利用と定着をさらに推進する。学修者が少人数グループ、もしくは個々人で自律的かつ意欲的に学ぶ環境構築のため、ゲーミフィケーションやピアラーニングの手法に取り組む。また、I C Tリテラシーを考慮した遠隔教授システムや機材の開発などに取り組む。 事業については定期的に検証し改善見直しを行う。 ⑦先端医療技術開発センター 文部科学省の認定を受けた大型動物を用いた橋渡しの研究拠点として、学内はもとより、他大学や企業等の学外者の利用を促進する。 事業については、社会や利用者のニーズに合わせて、定期的に検証し改善見直しを行い、研究成果の更なる創出に貢献していく。 ⑧地域臨床教育センター 大学拠点病院、卒後臨床研修センター、学事課との連携を強化し、地域医療の充実及び人材育成を図るとともに臨床実習・研修への活用を段階的に広め、人材育成等の業務を行う。
--	--

	事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。 ⑨データサイエンスセンター 公的資金の獲得や他大学、企業との共同研究等を通じて、臨床系及び基礎系のデータを対象とした全学的なデータ管理体制を構築し、研究事業を展開する。長期的に健全な運営に向けて、軌道に乗せるための設備の整備を進める。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。 ⑩医師・研究者キャリア支援センター 医師・研究者のキャリア支援及び教職員の就労支援について、周知するとともに、支援内容を充実させ、働き方改革に貢献する。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。 ⑪オープンイノベーションセンター 研究シーズを探索し、優れた研究者を探しマッチングのうえ外部資金を獲得する。また、研究についてのマネジメントを行うことで、早期に知財化を図り、これらの知財を活用、実施することで大学の財政基盤の強化を図る。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。 ⑫遺伝子治療研究センター 各部署に所属している遺伝子治療研究者を組織横断的に結集し、ゲノム編集技術を含む遺伝子治療開発研究の加速化を図る。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。 ⑬看護師特定行為研修センター チーム医療・チームケアを推進し、地域医療の質の向上に寄与するために、看護師特定行為研修を継続的に実施し、定期的に検証し改善見直しを行う。
--	---

4 教育課程・学習成果	
(1) 学生教育 ○ 教育カリキュラムと学習支援を充実させる。 ○ 医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持する。 ○ 地域社会のリーダーたりうる人材を育成するため、プロフェッショナルリズム、生涯学習を重視した初年次カリキュラムを実施し、学生の「学び続ける力」を涵養する。 ○ メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な医学・看護教育を推進する。 (2) 学習成果の把握 ○ 学生の学習成果を適切に把握及び評価する。	○ 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。 ○ 医師・看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、教育課程・教育内容の評価を行い適宜改善する。 ○ 生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムの最適化を目指す。 ○ メディア環境を整備し、質の担保に向けて適宜検証、改善を行う。 ○ 知識、態度、技能面における学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定を適切に行う。 ○ 学習効果を一元的に集約、活用できるシステムを導入し運用する。
5 学生の受け入れ	
○ 本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集める。 本学の知名度の向上及び本学の優れた点への理解を図る。	○ 入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。 ○ 優秀な学生を確保するため、入学試験選抜方法について定期的に検証する。 ○ 戦略的広報の推進により、更なる知名度の向上及び本学の優れた点への理解を図り、志願者を確保する。
6 教員・教員組織	
○ 卓越した教職員の確保のため、教育研究診療環境を整備し、業績発信を推進する。 人的資源を効果的に活用し、円滑で効率的な教育・研究活動ができるように適切な教員配置を図る。 適切な教育研究に対応できる教員組織を整備する。	○ 教員組織の適切性について、配置や人数を定期的に検証、改善する。

○ 教員の資質の向上を図るための方策を講じる。	○ F D（ファカルティ・ディベロップメント）の充実を図り、定期的に効果の検証を行う。
7 学生支援	
（１）在学生への支援 ○ 学生が安心して勉学に取り組めるよう、多方面から学生支援ができる体制を整える。 ○ 災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応できる体制を整える。 （２）卒業生への支援 ○ 卒業生が円滑に義務年限の責務を遂行できるよう支援体制を整える。	○ 学習支援に加え、多面的な支援体制を組織し、相互の連携を図る。 ○ 奨学資金制度の充実に努め、適正な運用であることを適宜検証する。 ○ 生活支援体制を整備し、定期的に見直す。 ○ 卒業後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。 ○ 各学部、研究科において、災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応できているかを評価し、支援する。 ○ 卒業生が円滑に義務年限の責務を遂行できるよう支援体制を適切に構築し、対応できているかを評価し、支援する。
8 教育研究等環境	
（１）教育研究施設・設備の整備等 ○ 教育研究施設・設備を適切に維持する。 ○ 教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。 （２）教育研究活動 ○ 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図るとともに、健全な研究環境を整備する。	○ 教育研究等環境の適切性について、定期的に検証する。 ○ メディア授業の普及に対応して通信設備や図書館のアメニティを検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。 ○ 教育研究活動の適切性について、定期的に検証する。 ○ 外部資金獲得のための支援や若手研究者の育成に努める。 ○ 臨床研究を推進し、臨床研究の支援システムを整え、研究の質及び信頼性の向上に努める。 ○ 研究倫理の遵守、研究活動の不正防止を図る。

9 社会連携・社会貢献 ○ 学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進し、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献する。 大学の理念・目的を踏まえ、日本の地域医療に貢献する。 ○ 産学官連携活動の推進のための支援体制強化を図る。	○ 社会連携・社会貢献の適切性について、定期的に検証する。 ○ 理念・目的を踏まえ、全都道府県の地域医療へ貢献する。栃木県周辺の地域医療連携を強め、地域貢献活動を進める。 ○ 国際交流を促進し、本学の地域医療や医学研究を通じて国際社会に貢献する。 ○ 産学連携を推進し、外部組織との協力関係を強化することにより、共同研究、受託研究の増加に繋げる。 ○ 産学官連携活動推進のために必要な高度な専門人材の登用及び育成を進め、支援体制の強化を図る。 ○ 共同利用・共同研究拠点認定施設である先端医療技術開発センターにおいて、学外者の利用を促進し、産学連携等による共同研究の更なる推進を図る。 ○ 大型共同研究のマネジメントを可能にし、優れた研究者の組織化を図り、大型の外部資金を獲得することで自立的に経営されるシステムを形成するとともに、複数の知的財産を早期に活用、実施することで、社会貢献に努める。
10 大学運営・財務 ○ 大学を取り巻く環境変化に対応した効率的な組織を構築するため、現場での自主的改善を促すとともに適切な人員配置を実施する。 ○ 職員の資質及び専門性の向上を図り、大学運営の将来を担う人材を育成する。 ○ 職場環境の改善に向けて、ハラスメント対策を充実強化する。 ○ 災害、感染症流行に備え、適切な管理体制を構築する。	○ 組織体制について、各所属において業務の効率化、人員配置の合理化を図る。必要とされる組織・職員構成等の要望に対し、その役割及び効果等を検討し、必要性を判断する。 ○ 事務職員の資質向上に向けた研修について、効果の上がっている現在の取組を基本的に継続するとともに、新たなニーズ、環境変化に対応したSD（スタッフ・ディベロップメント）の強化・充実を図る。 ○ ハラスメント事案への対応において、より公正を期し公平性を確保するための体制を整備するとともに、多くの職員が制度をより理解できるよう周知方法の工夫・徹底を図る。効果についても適宜検証する。 ○ 災害発生・感染流行時に、災害対策マニュアル、事業継続計画、診療継続計画に基づき適切に行動するとともに、定期的に訓練等を実施する。

○ 教職員の働きやすい環境を整備する。 ○ 財政基盤の確保を図り、徹底した経営改善で損益収支を改善する。 ○ 予算の適正かつ効率的な執行を行う。 ○ 大学運営について、定期的に点検・評価を行う。 ○ 将来のあるべき方向性について議論し、さらなる本学の発展のための方策を見出す。	○ COVID-19 禍における感染防止対策を適切な関連機関の連携により確実に実施する。新しい生活様式を定着させ、安心・安全な生活を確保する。 ○ 教職員の就労と育児・介護の両立支援等、福利厚生を推進する。 ○ 教職員の働き方改革を推進する。 ○ 収入の確保、経費の適正化を図るため、現場で諸手続きの見直しを行うなど、経営改善への取り組みを進める。 ○ 都道府県からの運営費負担金を安定確保するとともに、経常費補助金、外部資金等を積極的に増額確保するように努める。 ○ 財務比率等を利用した財務分析に基づいた的確な経営分析を進める。 ○ 予算の効果的な活用に向け、状況の変化に際して柔軟な対応を行う。 ○ 拡大する外部資金の適正な執行を図るため、不正使用防止計画を策定し、説明会を実施することに加え、e ラーニング等を活用した関係者への研修等を実施する。 ○ 監事による業務監査、監査法人による会計監査、競争的研究費に係る内部監査等の充実を図り、大学運営の適切性について点検・評価を行う。 ○ 適切なガバナンスを確保し、運営基盤の強化を図る。 ○ 創立 50 周年に向け、委員会等において所要の検討を行い記念事業に取り組む。
--	--

(2) 医学部

中 期 目 標	中 期 計 画
1 理念・目的	
(目的) 医の倫理に徹し、高度な医学知識と臨床的能力を備え、かつ、医療に恵まれない地域の医療に進んで挺身する気概ある医師を養成することを目的とする。	○ 建学の精神、医学部の目的等について、教職員及び学生に周知するとともに、社会に対して公表する。定期的な見直しを行う。
2 内部質保証	
○ 内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。 ○ 内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。 ○ 教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。 ○ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、教育活動の評価を行う。	○ 自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、医学部全体の取組みを見直す。 ○ 大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。 ○ 3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生や卒業生の意見を反映していく。 ○ 部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。 ○ 3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。
3 教育研究組織	
○ 大学の掲げる教育研究方針に則り、学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境等に適切に対応した学部における教育研究組織等を編成する。	○ 現状の教育研究組織を維持し、本学の教育理念・教育目標、社会の要請に基づき、点検・評価を継続する。 ○ 教育研究組織について、継続的に必要性・妥当性を検討する。 ①医学教育センター 学生の学習支援を行うとともに、最新の医学教育カリキュラムや評価・教育手法の普及・運営に努める。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。

	②学生生活支援センター カウンセラー、SMS担任会、他の診療科と連携し、学生生活の様々な問題について学生に寄り添い問題解決に向けて助言・支援を行う。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。 ③学生寮生活サポートセンター 学生寮における学生生活を支援し、医学生としてのプロフェッショナリズム、社会性（コロナ下における行動規範の徹底を含む）の涵養を促し成長を見守る。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。 ④卒後指導部 卒業後の地域での医療体制確保に向けた業務が円滑に実施されるよう、都道府県と協力し勤務並びにキャリア形成の支援を行う。 事業については、定期的に検証し改善見直しを行う。
4 教育課程・学習成果	
(1) 学生教育 ○ 教育カリキュラムと学習支援を充実させる。 医師国家試験における高い合格率を維持する。 ○ 地域社会のリーダーたりうる人材を育成するため、プロフェッショナリズム、生涯学習を重視した初年次カリキュラムを実施し、学生の「学び続ける力」を涵養する。 ○ メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な医学教育を推進する。教育の一層のIT化に取り組むとともに、対面実習との併用を通して最適な学習効果を目指す。	○ 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。 ○ 医師国家試験合格率や進級率を指標として、本学に求められるカリキュラムの定期的な検証と改善を行う。 ○ カリキュラムの評価方法について、定期的に見直し改善を行う。 ○ プロフェッショナリズム、生涯学習能力の涵養を図るため、カリキュラムの最適化を目指す。 ○ メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。 ○ 学務システムを更新し、Moodle上の情報と繋げるとともに、メディア授業を活用して教育手法の向上に努める。

(2) 学習成果の把握 ○ 学生の学習成果を適切に把握及び評価する。将来的には、学生に評価が逐次フィードバックされるシステムを構築していく。 ○ 教育をはじめとする学務システム等の大学情報を I R に一元化し、活用効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	○ 知識、態度、技能面における学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業・修了認定を適切に行う。 ○ 学習成果に定める評価基準の適切性についても定期的に検証・改善する。 ○ 地域医療を担う臨床医、リーダーとしてふさわしい医師を育成するため、態度と医師としての素質の評価法について活用を検討する。同時に、問題のある学生には個別に対応し指導に努める。 ○ 情報システム課と連携し、学務システムをさらに改良し、情報の一元化を実現し、教員の教育エフォートの解析に活用する。モデル・コア・カリキュラムの改訂にも対応させる。
5 学生の受け入れ	
○ 本学の建学の精神に共感し、地域医療に進んで挺身する気概と情熱を持った優秀な学生を集める。 ○ 地域医療のみならず地域社会のリーダーとして活躍できる優秀な学生を確保する。	○ 入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。 ○ 地域枠制度の実施に伴い、地元志向の強い学生が増加傾向にあり、本学のアドミッション・ポリシーにより適った学生を確保するために、十分な志願者を確保する。入学試験選抜方法についても検討する。 ○ 入試広報活動を強化する。本学職員、学外広報委員及び学生広報委員の協力のもと、都道府県職員及び都道府県県人会等現地の卒業生と連携し、大学説明会の開催、高校訪問などを実施する。定期的な検証・改善を行う。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用した効果的な広報活動を検討する。
6 教員・教員組織	
○ 本学に求められる教育方法・内容等を充実させるために、適切な教員組織を整備する。	○ 教育、研究、診療に関する環境の変化等に対応するため、教員定数等検討部会において、医学部教員定数及び病院本務教員定数等について引き続き検討を行う。 特に附属病院を本務とする教員の定数については、患者数の状況や診療報酬改定等、医療環境の変化に対応した定数配置を検討する。配置については、定期的に見直し改善に努める。

○ 本学に求められる教育方法・内容を充実させるために、教員の教育・研究水準の向上を図る。 ○ 本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	○ F D（ファカルティ・ディベロップメント）の充実を図る。 ○ 本学の研究者として適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。
7 学生支援	
（１）在学生への支援 ○ 学生が安定した学生生活を送り、安心して勉学に取り組めるようサポート体制を充実させる。 ○ 卒業後を視野に入れた本学独自のキャリア支援を在学中から実施していく。 ○ 災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。 （２）卒業生への支援 ○ 医学部卒業生が出身都道府県において、義務を円滑に遂行しその責務を果たせるよう大学も支援する。その後のキャリア支援も推進する。 ○ 今後も各都道府県及び卒業生県人会と連携し、義務年限終了者のキャリア支援と出身都道府県内への定着率の向上に努める。	○ 学習支援及び経済的支援に加え、多面的な支援体制を組織し、相互の連携を図る。定期的に見直し改善を図る。 ○ サポート体制の連携強化のため、個人情報に配慮しながら、教員間の情報共有を容易とする学生相談データの管理と運用を進める。 ○ 行動規範に即した学生寮での共同生活や学友会活動を見守り、学生の自律した社会生活への支援を行う。 ○ 卒後指導部と連携し、医学部 6 年生に対する卒後ガイダンスを実施する。 ○ 災害時、感染症流行下における学生生活および教育の対策を検討・決定する組織を構築し、当該事案に対処する。 ○ 学生支援や相談の実施方法についても、メディアを活用し、遠隔や非接触でのサポートにも積極的に取り組む。 ○ 卒業生に対する、専門医取得、研究支援を継続するため、都道府県、県人会等と連携して支援を行い、定期的に検証、改善を行う。 ○ 医学部卒業生のキャリア形成を支援し、地域社会のリーダーになりうるよう継続的な支援を行う。 義務年限終了者の活用やポストの確保に努める。
8 教育研究等環境	
（１）教育研究施設・設備の整備等 ○ 教育研究施設・設備を適切に維持する。	○ 教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。

○ 教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。 (2) 教育研究活動 ○ 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図るとともに、健全な研究環境を整備する。	○ メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。 ○ 教育研究が効果的かつ効率的に行えるよう、教育研究支援職員を今後も適切に配置していく。また、大学として整備した共用研究機器等についても、研究者への周知を徹底し利用促進を図り研究活動の活性化を図る。体制については、定期的に点検・評価し改善を図る。
9 社会連携・社会貢献	
(1) 社会連携・社会貢献に関する取り組み ○ 外部機関、外部組織との連携強化を図り教育研究を推進する。文部科学省採択事業獲得に向けて学部組織との連携協力を進める。 (2) 地域医療への貢献 ○ 地域医療を担う医学部卒業生を輩出し、地域医療の質向上に貢献する。 ○ 全国にわたる卒業生のネットワークを活用し、地域医療に関する情報共有と先進的な地域医療システムを発信する。 ○ 国際交流事業を円滑に遂行し、国際的な視野を持った人材を育成する。	○ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。 ○ 教育研究の発展を図るため、外部機関との共同研究の推進に努める。文部科学省採択事業を基盤に、共同研究の更なる推進を図る。 ○ 地域医療支援体制充実のため、義務年限終了者のキャリア形成の支援と出身都道府県内への定着率の向上に努める。本学の医師派遣制度を継続的に実施するとともに、広報の充実強化等により、地域医療支援を行うための医師確保に努める。 ○ 地域医療フォーラムについて、医療関係者だけでなく行政関係者、医学教育関係者、拠点病院関係者及び住民等地域医療に係わる多くの立場の方々から参加を募り、地域の課題解決に向けた提案を行う。 ○ 海外交流大学と学生の交流活動を継続するとともに、派遣前の研修等のフォローアップ体制をより一層強化する。

(3) 看護学部

中 期 目 標	中 期 計 画
1 理念・目的	
(目的) 高い資質と倫理観を持ち、高度な医療並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職者を養成することを目的とする。	○ 看護学部の目的・ミッションについて、教職員・学生・社会に対して周知徹底する。また、定期的な見直しを行う。
2 内部質保証	
○ 内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。 ○ 内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。 ○ 教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。 ○ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、教育活動の評価を行う。	○ 自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、看護学部全体の取組みを見直す。 ○ 大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。 ○ 3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生や卒業生の意見を反映していく。 ○ 部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。 ○ 3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。
3 教育研究組織	
○ 学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学部のミッションを実現するための教育研究組織とする。 ○ 看護学部の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	○ 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い令和4（2022）年度の看護学部教育課程改編に向けて、看護学部の教授会において立案する計画に基づいて、現在の教育研究組織の適切性について点検・評価し、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。 ○ 上記の見直した教育研究組織が適切なものであるかを、看護学部の教授会において立案する計画に基づいて、検証する。

4 教育課程・学習成果	
(1) 学生教育 ○ 看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率の維持及び向上を図る。 ○ 看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした看護の統合教育を充実させる。 ○ メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な看護学教育を推進する。教育の一層のIT化に取り組むとともに、臨地実習との併用を通して最適な学習効果を目指す。 (2) 学習成果の把握 ○ 看護師、保健師及び助産師に共通する看護実践能力を基盤とした統合教育としての観点から、その評価及び教育方法の適切性を高める。 ○ 教育をはじめとする大学情報をIRに一元化し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	○ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について定期的に検証する。 ○ 引き続き看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を指標として、教育課程・教育内容について定期的な検証と改善を行う。 ○ 看護実践能力育成のための教育方法・評価方法の強化を図る。 ○ 生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムの最適化を目指す。 ○ 双方向型の教育方法の充実を図る。 ○ メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。 ○ 知識、態度、技能面における学習成果を適切に把握及び評価し、「学位授与の方針」に基づき卒業認定を適切に行う。 ○ ディプロマ・ポリシーに基づいた卒業時到達度評価方法の見直しを図る。 ○ 客観的学習成果の評価のためにIRを導入する。医学部、看護学部を導入した学務システムへの教育要項の移行を検討する。
5 学生の受け入れ	
○ アドミッション・ポリシーに適した学生を安定的に確保する。	○ 入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。 ○ 大学入学共通テストの実施状況や大学入学選抜実施要綱を踏まえ、アドミッション・ポリシーに適した学生の確保及び入学試験問題の適切性並びに志願状況を評価し、入学者選抜方法の方針を適宜、検討していく。 ○ 入学試験問題の適切性等の確認体制について評価を行い、その結果に基づいて適宜、改善し、公正な入学者選抜を維持していく。 ○ 志願者数、入学者の状況、オープンキャンパス来場者数、オープンキャンパス来場者へのアンケート結果、在学生へのアンケート結果等に基づく

	評価を行い、その結果に基づいてより効果的な広報活動を検討・実施していく。 ○ 志願者数、入学者の状況等に基づき、より効果的な広報活動を検討・実施していく。 ○ 令和 4 年度看護学部一般選抜入学試験より、選択科目を変更し実施する。また新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用したオープンキャンパス等による効果的な広報活動を検討する。
6 教員・教員組織	
○ 教員の資質向上を図るため、教育研究活動その他の諸活動の活性化を図る。 ○ 本学に求められる教育方法・内容を充実させるために、教員の教育・研究水準の向上を図る。 ○ 本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	○ 教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるため、I C T等の利用、反転授業などアクティブ・ラーニングを推進するための教育方法を検討する。 ○ 教員の教育能力の向上のための看護学部F Dマップの活用等の評価を踏まえさらにF D活動を充実させる。 ○ 本学の研究者として適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。
7 学生支援	
(1) 在学生への支援 ○ 学生が安心して勉学に取り組めるよう、きめ細やかな学生支援を充実させる。 ○ 卒業後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。 ○ 災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。 (2) 卒業生への支援 ○ 卒業生のキャリアアップを支援する。	○ 学習・生活・経済面などの支援体制を組織し、相互の連携を図る。定期的に見直し、改善を図る。 ○ 学生個々のキャリアニーズに対応する支援体制を組織し、定期的に見直し、改善を図る。 ○ 災害、感染症流行下における学生の教育・生活への支援体制を組織し、相互の連携を図る。迅速かつ適切な決定・対応をしているか定期的に見直す。 ○ 看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、卒業生へのキャリア支援を行う。

8 教育研究等環境	
(1) 教育研究施設・設備の整備等 ○ 教育研究施設・設備を適切に維持する。 ○ 教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。 (2) 教育研究活動 ○ 教員と附属病院及びさいたま医療センターをはじめとした臨地の看護職等との教育連携や共同研究を推進し、教育研究環境の充実を図る。	○ 教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。 ○ メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。 ○ 看護学部独自の共同研究費や研究支援により、附属病院等臨地の看護職等との研究活動を一層推進する環境を整備するとともに、学生の実習教育等においても連携協力を推進する。
9 社会連携・社会貢献	
(1) 社会連携・社会貢献に関する取り組み ○ 高度医療のみならず、保健医療福祉資源が十分に行き届かない地域にも従事できる看護職を育成し、社会へ輩出する。 (2) 地域医療への貢献 ○ 地域包括ケアシステムの構築等自治体の保健医療福祉介護政策に貢献する。 ○ 地域の保健医療に従事する看護職の実践及びキャリア支援に貢献する。 ○ アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。	○ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。 ○ 地域包括ケアシステムの構築等のための活動協力を通じて周辺地域の住民福祉に貢献する。 ○ 看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、卒業生及び附属病院看護職へのキャリア支援活動を継続する。地域ケアスキル・トレーニングプログラム、臨地の看護職等との共同研究、研究支援活動や看護職の人材育成への協力を継続する。 ○ 国際交流活動の一環として、アジア地域等の看護学部を有する大学との国際交流を推進する。

(4) 医学研究科

中 期 目 標	中 期 計 画
1 理念・目的 (目的) 修士課程： 多様な専門教育のバックグラウンドを持つ人材を医学へと導く教育・研究システムを確立し、医学・医療分野の更なる進展に寄与する人材の育成を目指す。 博士課程： 自立して科学研究を行うために必要な高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を修得し、医学の進歩と地域医療の充実に寄与する人材の育成を目指す。	○ 教育理念・目的に基づき継続して大学院教育改革に取り組む。教育理念・目的の定期的な見直しを行う。
2 内部質保証 ○ 内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。 ○ 内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。 ○ 教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。 ○ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、教育活動の評価を行う。	○ 自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、医学研究科全体の取組みを見直す。 ○ 大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。 ○ 3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生や卒業生の意見を反映していく。 ○ 部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。 ○ 3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。

3 教育研究組織	
○ 学部、教育研究施設等と連携し、学術研究の進展や社会の要請を鑑みながら、教育研究組織を整備する。	○ 現状の教育研究組織を維持し、本学の教育理念・教育目標、社会の要請に基づき、点検・評価を継続する。 ○ 教育研究組織について、継続的に必要性・妥当性を検討する。 ○ 教育研究組織の必要性の検討及び学術の進展や社会の要請等を勘案し、専攻科の見直しを図る。
4 教育課程・学習成果	
(1) 学生教育 ○ 学習成果を定め、各課程に相応しい教育カリキュラムを提供するとともに、学生のニーズや社会の動向を加味して定期的な見直す。 ○ 段階的に十分な学習成果が得られるよう、各課程における研究指導計画を定め、学位取得への道筋を学生に提示する。 ○ 引き続きメディア授業の円滑な運用を推進するとともに、対面実習との併用を通して最適な学習成果を目指す。 ○ メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な医学教育を推進する。教育の一層のIT化に取り組むとともに、対面実習との併用を通して最適な学習成果を目指す。グローバル社会で活躍できる研究者を育てるため英語教育を推進する。 (2) 学習成果の把握 ○ 学位授与方針を定め、公正、公平な学位審査を実施する。 ○ 各課程における学位授与方針に示した授与基準に対する学生の学習成果を適切に把握及び評価する。 ○ 教育をはじめとする大学情報をIRに一元化し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	○ 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証する。 ○ 学習成果に相応しい教育課程を定め、定期的な見直しと改善を行う。授業評価アンケートを分析し、教育内容・教育方法について定期的な検証と改善を行う。 ○ 各課程における研究指導計画をわかりやすく提示する。 ○ メディア授業の円滑な運用に努める。適宜効果を見ながら見直しを行う。 ○ メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。学生への英語学習支援を充実させる。 ○ 学位授与方針を定期的に見直す。 ○ 学位授与方針に示した学習成果の把握及び評価方法を検証し、適宜改善に努める。 ○ 客観的学習成果の評価のためにIRを導入する。医学部、看護学部を導入した電子シラバスへの教育要項の移行を検討する。

5 学生の受け入れ	
○ 教育理念に適した優秀な人材の受け入れを図り、特に修士課程の充足率を向上させる。 ○ 国外の地域医療に貢献するグローバル人材を養成するため、外国人学生の受け入れを進める。	○ 入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。 ○ 広報戦略の実績を検証し、適宜改善していく。現在の広報活動に加え、ホームページの充実や学術雑誌等へのPR広告の掲載を積極的に行い、優秀な学生の確保に向けて戦略的広報活動に努める。修士課程の充足率を向上させる。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用した効果的な広報活動を検討する。 ○ アジア地域を中心とする国外での地域医療の推進にも貢献するため、特別外国人大学院生を受入れる。
6 教員・教員組織	
○ 教育方法・内容等を充実させ、教育・研究水準が向上するように教員を確保し、体制を整備する。 ○ 教育課程及び研究推進体制に相応しい教員組織を整備するとともに、教員の資質の向上を図るための方策を講じる。 ○ 本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	○ 教育、研究、診療に関する環境の変化等に対処するため、定数や配置について定期的に見直し改善に努める。 ○ 引き続き教員の英語能力向上を図るとともに、研究指導に役立つFD活動を充実させる。 ○ 優秀論文賞を、公正かつ公平な審査基準により選考し、優れた論文を出版した著者、共著者を評価する。本学の研究者として適切な研究活動の推進と研究活動の不正行為防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。
7 学生支援	
○ 学生生活を安定させ、学生が学習に専念できるよう修学支援、生活支援、進路支援を充実させる。 ○ 修了後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。 ○ 災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。	○ 学習支援体制を整備し、定期的に見直す。 ○ 生活支援体制を整備し、定期的に見直す。 ○ 精神面を含む健康サポート体制を整備し、定期的に見直す。特に増加する海外留学生に対し強化する。 ○ 学生が希望する進路へ進めるようキャリア支援を行う。 ○ 新型コロナウイルス感染症を含む教育、生活環境の変化に対応するために、感染状況や学生教育についての最新情報を取り入れ、関連部署の連携会議に迅速に決定・対応していく。

8 教育研究等環境	
(1) 教育研究施設・設備の整備等 ○ 教育研究施設・設備を適切に維持する。 ○ 教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。 (2) 教育研究活動 ○ 公的研究費等外部資金の獲得をより増加させるための研究活動推進を図るとともに、健全な研究環境を整備する。	○ 教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。 ○ メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。 ○ 教育研究が効果的かつ効率的に行えるよう、教育研究支援職員を今後も適切に配置していく。また、大学として整備した共用研究機器等についても、研究者への周知を徹底し利用促進を図り研究活動の活性化を図る。体制については定期的に点検・評価し、改善する。
9 社会連携・社会貢献	
(1) 社会連携・社会貢献に関する取り組み ○ 他大学と連携協力し教育研究を推進する。 (2) 地域医療への貢献 ○ 留学生の学修の支援及び留学生と日本人学生との交流による国際化を推進する。	○ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。 ○ 文部科学省採択事業を基盤とした、外部組織との連携協力による教育研究を推進する。 ○ 国際交流に関する円滑な業務遂行を目指すとともに、フォローアップ体制の充実・強化を図る。

(5) 看護学研究科

中 期 目 標	中 期 計 画
1 理念・目的 (目的) 博士前期課程： 卓越した看護実践能力を有し、組織機能を発展させながら高度医療と地域医療をつなぐ高度実践看護職を育成する。 博士後期課程： ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れつつ、看護に関する問題の全体像と本質を捉え探究し、看護学を発展させることのできる教育研究者を育成する。	○ 看護学研究科の目的・ミッションについて、教職員・学生・社会に対して周知徹底する。また、定期的な見直しを行う。
2 内部質保証 ○ 内部質保証システムに基づくPDCAサイクルを有効に機能させるために、組織の役割分担を明確にするとともに、システムの機能を定期的に点検・評価し改善に努める。 ○ 内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。 ○ 教職員の意識改革及び連携強化を図り、PDCAサイクルの一層の充実に努める。 ○ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、教育活動の評価を行う。	○ 自己点検・評価の結果及び認証評価の結果に基づき策定した第4期中長期目標・中期計画の達成に向け、着実に実行するとともに年度ごとに見直して評価・改善を行い、看護学研究科全体の取組みを見直す。 ○ 大学評価を通じて見出された事項も含め、諸活動全般を点検・評価し、適切に計画へ反映するため、IR機能を活用し、より客観性、妥当性を高める。また、評価の体制及び方法について継続的に検証する。 ○ 3つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づく教育活動の評価について、教職員、在学生や卒業生の意見を反映していく。 ○ 部門作業部会と全学内部質保証推進組織をより有機的に結び付け、部門でのPDCAサイクルをより実効性のあるものとして運営する。 ○ 3つの方針について、定期的に整合性を評価し、見直す。

3 教育研究組織	
○ 学部、教育研究施設等と連携し、学術の進展や社会の要請との適合性に鑑みながら、看護学研究科のミッションを実現するための教育研究組織とする。 ○ 看護学研究科の教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づいて教育研究組織を見直す。	○ 看護学研究科博士前期課程について、専門看護師教育課程の更新に向けて令和 5（2023）年度までに社会の要請等との適合性に鑑みながら、看護学研究科委員会において領域を見直す。 ○ 上記の見直した領域が適切なものであるかを、看護学研究科委員会において検証する。
4 教育課程・学習成果	
（1）学生教育 ○ 高度医療と地域医療をつなぐチーム形成と機能向上を図る高度実践看護職及び優れた看護教育研究者育成のための教育内容とする。 ○ メディア授業の円滑な運用と教育手法の開発による先進的な看護学教育を推進する。教育の一層の I T 化に取り組むとともに、対面授業との併用を通して最適な学習効果を目指す。 （2）学習成果の把握 ○ 厳格公正な学位審査・修了判定を実施する。 ○ 教育をはじめとする大学情報を I R に父減価し、活用の効率化を目指して、電子シラバスを導入する。	○ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの適切性について定期的に検証する。 ○ 同窓会の協力を得ながら教育評価を行い、教育内容・教育方法について定期的な検証と改善を行う。 ○ カリキュラムの評価方法について定期的に見直し改善を行う。 ○ 生涯学習能力の涵養を図るためカリキュラムの最適化を目指す。 ○ 社会人学生への利便性に配慮し、メディア授業の円滑な運用に努める。適宜効果を見ながら見直しを行う。 ○ メディア授業を活用して教育手法の向上に努めるとともに、適宜検証、改善を行う。 ○ ディプロマ・ポリシーに基づき修了時到達度を確認するとともに、厳格公平な学位審査及び修了判定を実施する。 ○ ディプロマ・ポリシーに基づいた修了時到達度評価方法の見直しを図る。 ○ 客観的学習成果の評価のために I R を導入する。医学部、看護学部を導入した学務システムへの教育要項の移行を検討する。

5 学生の受け入れ	
○ 県内外の看護職に対して看護学研究科の特徴の周知を図り、アドミッション・ポリシーに適した学生を安定的に確保する。	○ 入学者の状況を把握・評価し、アドミッション・ポリシーを適切に設定し、定期的に見直しを行う。 ○ 博士後期課程の教育課程及び研究科委員会における研究指導教員の指導計画の管理による学生の在学期間への影響について評価し、適宜、収容定員の管理方法を改善していく。 ○ 広報戦略の実績を検証し、適宜改善していく。 ○ 新型コロナウイルス感染症対策を図り、オンラインと対面を活用した大学院博士課程説明会等による効果的な広報活動を検討する。
6 教員・教員組織	
○ 教育研究水準の向上を図ることのできる教員を確保し、適切に配置するとともに、さらなる資質の向上を図る。 ○ 本学に求められる教育方法・内容を充実させるために、教員の教育・研究水準の向上を図る。 ○ 本学に求められる研究活動を充実させるために、教員の研究水準の向上を図る。	○ 教員の教育研究能力の水準が向上されるよう、看護学研究科としてのFD活動の更なる充実・強化を図る。 ○ 教員の教育能力の向上のためのFD活動の充実を図る。 ○ 本学の研究者として適切な研究活動の推進や研究不正防止のため、今後も講演会やeラーニングを実施する。
7 学生支援	
(1) 在学生への支援 ○ 学生が安心して勉学に取り組めるよう、きめ細やかな学生支援を充実させる。 ○ 修了後を視野に入れたキャリア支援を構築し継続していく。 ○ 災害、感染症流行下における学生支援体制を適切に構築し対応する。 (2) 修了生への支援 ○ 修了生のキャリアアップを支援する。	○ 学習・生活・経済面などの支援体制を組織し、相互の連携を図る。定期的に見直し、改善を図る。 ○ 学生個々のキャリアニーズに対応する支援体制を組織し、定期的に見直し、改善を図る。 ○ 災害、感染症流行下における学生の教育・生活への支援体制を組織し、相互の連携を図る。迅速かつ適切に決定・対処しているか定期的に見直す。 ○ 修了生に対し、高度実践看護職または教育研究者としてのキャリアアップを支援する。

8 教育研究等環境	
(1) 教育研究施設・設備の整備等 ○ 教育研究施設・設備を適切に維持する。 ○ 教育・学習を支援するために、状況の変化に応じて、講義・実習環境の整備に努める。 (2) 教育研究活動 ○ 研究活動を促進するための環境の充実を図る。	○ 教育研究等環境の適切性について定期的に検証する。 ○ メディア授業の普及に対応して通信設備等を検証し、状況の変化に応じて利用環境を見直し改善を図る。 ○ 研究時間を確保し、研究活動が促進されるよう、公的研究費等外部資金獲得のための支援や研究支援職員の確保等により研究環境を整える。
9 社会連携・社会貢献	
(1) 社会連携・社会貢献に関する取り組み ○ 高度医療と地域医療をつなぐ高度実践看護職、ヘルスケアシステムを踏まえた看護のありようを探究する教育研究者を育成し、社会へ輩出する。 (2) 地域医療への貢献 ○ 地域住民の保健福祉向上に貢献するため、修了生のキャリアアップを支援する。 ○ 学生の国際学会参加を支援し国際交流を推進する。	○ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に検証する。 ○ 看護職キャリア支援センター及び看護学部同窓会等との連携により、修了生の高度実践看護職または教育研究者としてのキャリア支援を行う。 ○ 国際交流活動の一環として、国際学会への学生及び教員の参加を支援する。

Ⅲ 中期目標・中期計画(病院版)

令和2(2020)年4月1日から令和11(2029)年3月31日までとする。

中 期 目 標	中 期 計 画
1 附属病院 1 附属病院の理念・目的等 (1) 附属病院の理念・目的、設立の経緯・沿革 [理念] 1. 患者中心の医療 2. 安全で質の高い医療 3. 地域と連携する医療 4. 地域医療に貢献する医療人の育成 [基本方針] ・患者の皆様の権利を尊重し、信頼される医療を提供します。 ・患者の皆様に満足いただけるような医療を組織全体で提供します。 ・地域における医療の連携を深め、お互いに顔の見える関係を築きます。 ・地域における持続可能な医療に貢献する人材を育成します。 ・医療資源を有効に活用し、健全で持続可能な病院運営に努めます。	① 初診予約制、予約システムの効率化による患者の待ち時間短縮、入退院支援室の充実・強化による入退院手続き等の改善及び退院支援、親切で断らない医療の推進等、患者満足度の向上を図り、患者中心の医療を推進する。 ② 高度で先進的な医療の追求と医療安全確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹底を図り、安全で質の高い医療の提供に努める。 ③ 近隣の医療機関との連携強化を図り、特定機能病院と地域医療機関との機能分担を推進し、大学病院としての役割を十分果たすことができるように努める。 ④ 高度な専門性と総合性のバランスのとれた医療人の育成を行う。地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習に積極的に取り組む。 ⑤ 臨床研究、治験等を推進し、これを支援する体制を強化する。
2 組織、運営、管理 (1) 病院組織・運営組織 ○ 病院運営が効率的かつ経済的に遂行できるような組織管理体制を構築する。 ○ 特定機能病院として、高度で先進的な医療機能を整備し、かつ安全で適正な医療を提供する。	① 安定的な病院運営を図るため、執行部による適正な運営方針の決定及び職員への迅速な周知を図る。 ② 高度で先進的な医療が提供できるよう、病院組織の見直しを検討し、診療機能等の向上や拡充及び医療安全管理体制の整備を図る。 ③ 働き方改革に基づき、職員の業務負担軽減、処遇改善が図られるよう、組織のあり方や運営方針の見直しを図る。

(2) 施設・設備・情報システムの概要 ○ 医療安全の観点から、保守点検を緻密に行うとともに、医療機器について、更新計画を組織的に策定し、整備する。 ○ 高度急性期・急性期医療を担う基幹病院としての診療機能強化が図られるよう、中・長期的な施設整備計画を策定し、計画的な整備を行う。 ○ 情報化社会の発達に速やかに対応できる体制を整え、地域および院内のニーズの合った情報システムの整備を行う。 (3) 職員 ○ 診療機能の向上、安全で適正な医療提供体制の確保等、安定した病院運営を遂行していくため、医師、看護師、薬剤師など必要な医療スタッフの確保に努める。 ○ 高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。 ○ 長時間労働の是正など労働環境の適正化に努め、離職防止を図る。 (4) 委員会活動 ○ 病院運営が円滑に行われるよう、委員会を定期的に開催し適切な検討を行う。 ○ 委員会等での検討内容や報告事項について、情報伝達が円滑に行われ、情報共有ができる体制を整備する。 (5) 臨床研修 ○ 大学病院としての特性を活かし、高い専門性を併せ持つ総合医の育成を行うことを臨床研修の目標とし、卒後臨床研修プログラムの一層の充実と、魅力ある研修体制の整備を行い、さらには研修医の安定確保を図る。	① 次年度以降に更新すべき医療機器等について中・長期的な年次更新計画を策定し、最新の医療を供給する体制を整備する。 ② 附属病院の診療機能を維持・強化するための施設・設備等について、中・長期的な施設整備計画の策定を行う。 ③ 令和5（2023）年度に予定している病院情報システムの全面更新に向け、情報収集、関連部署との連携調整、仕様書の作成等を行うための体制を整備するとともに、システム及びネットワークの安全で効率の良い構築について十分に調査を行う。 ① 執行部を中心に全病院的に優秀な医療スタッフの確保に向けた募集広報活動、処遇改善、研修管理・教育体制等についての検討を行い、その内容について評価、改善を行っていく。 ② 年次計画を基にした特定行為看護師の育成を推進し、必要部門に計画的に配置、活動支援を行っていく。 ③ 働き方改革における国の動向を見据えつつ、タスクシフティング、タスクシェアリングの実施等、本院における各職種の業務範囲の抜本的見直しを行う。 ① 委員会のあり方、開催について定期的に見直しを図り、本院が抱える諸問題を迅速に解決できる体制を構築する。 ② 学内 LAN、院内ポータルサイト、文書管理システム等を活用し、委員会等の審議結果等を職員へ迅速に伝達する仕組みを構築する。 ① 臨床研修管理委員会において、臨床研修に関する意見、要望及び問題点等を把握し、研修内容及び指導体制等の改善に向けての具体的な方策及び研修医確保のためのPRの方法等について引き続き検討する。
---	--

○ 高度な知識を有する医療人を育成するため、専門教育を推進する。 ○ 本学医学部生及び看護学生を受け入れ、臨床実習を通して本学の目指す学生教育を進める。 (6) 安全対策 ○ 安全で質の高い医療を継続して提供していくため、医療の質向上・安全推進センターにおいて医療安全確保体制の強化及び医療倫理遵守の徹底、臨床感染症センターにおいて院内感染対策及び感染制御実施体制の強化を図る。 ○ 新型コロナウイルス感染パンデミックの長期化を見据え、医療のニューノーマルに対応した医療提供体制の構築を図る。 ○ 医療安全・感染対策に対する教育・研修の充実及び職員の意識向上を図る。 (7) 危機管理 ○ 災害発生時に病院機能を維持し診療が継続できるよう、病院体制の充実強化を目指す。	② 研修医のキャリアプランに応じた新たなサポート体制の企画、立案等、臨床研修体系の充実を図る。 ③ 平成 29 (2017) 年度から開始した新専門医制度についての各領域・学会の動向に注視しながら専攻医を確保する。 ④ 学生教育が円滑に実施できるよう、医学部、看護学部との連携を図る。 ① 高難度新規医療技術、未承認新規医薬品等を用いた医療の提供プロセスを適切に運用する。 ② 院内巡視活動の充実とフィードバックの強化を図る。 ③ 院内統一マニュアルと各部署マニュアルの整合性を再確認し、文書管理体制を強化する。 ④ 直接的観察法による手指衛生の向上及びすべての急性期ケア病棟における手指消毒アルコール使用を徹底する。 ⑤ 抗菌薬の適正使用支援、感染症診療コンサルテーションを継続して実施する。 ⑥ 病床確保計画及び重症患者受入計画の策定、診療体制・療養環境の整備、職員の感染対策・健康保持などの医療提供体制の充実を図る。 ⑦ ICTやRPA(Robotic Process Automation)ツールを活用したオンライン診療や業務の効率化、自動化などを検討する。 ① 災害対策マニュアル等に基づいた総合防災訓練を定期的実施し職員の防災への意識向上を図るとともに、積極的に課題を抽出し、より実践的な総合防災訓練の実施を検討する。 ② 災害対策マニュアル及び診療継続計画を定期的に見直し、ブラッシュアップを図る。
3 診療活動 (1) 病床数・患者数 ○ 地域の医療ニーズに対応しながら、政策や地域の医療機関とのより一層の機能分担を図り、大学病院として本来果たすべき高度急性期・急性期医療及び地	① 高度急性期・急性期医療及び地域がん診療連携拠点病院として、診療機能を充実させる。

域がん診療連携拠点病院としての役割を担い、地域医療構想に対応する。 ○ 紹介患者への初診予約システムの導入により、患者満足度の向上を図るとともに、より効果的かつ効率的な外来運営を行う。 ○ 病床の有効活用のため、共用床運用及びベッドコントロール体制を強化し、病床稼働率の向上を図る。 (2) 地域社会との連携 ○ 患者サポートセンターを中心に、医療・福祉・行政機関等との連携をさらに充実・強化し、高度で専門的な医療を担う病院を目指す。 ○ 患者が安心して地域で生活できる環境作り及び療養生活に専念できる相談体制を構築する。 (3) 研究活動 ○ 臨床研究支援センターを活用し、臨床研究及び治験の実施件数の増加を図る。 ○ 質の高い臨床研究、治験を実施するため、組織及び人員の強化に努める。	② 医療ニーズを見極め、弾力的且つ計画的な対応等を図る。 ③ より効果的かつ効率的な病床運用のため、各種臨床指標を参考に体制の見直しを図る。 ① 紹介・逆紹介の推進、早期退院の推進、地域連携パス、2次医療機関との手術連携等について検討する。 ② 在宅療養、転院支援及び継続的な生活支援活動の実践強化について検討する。 ③ 入院前面談の業務拡充、早期退院支援の推進、地域連携パスの充実を検討し、地域医療連携体制の強化を図る。 ④ 療養中の患者が心理的・社会的支援やがん相談窓口の運営など、患者サポート体制の円滑な運営を推進する。 ① 臨床研究支援費用助成制度を継続的に実施し、臨床研究等の促進を図り、質の高い臨床研究を支援する。 ② 臨床研究法を遵守し、より質の高い臨床研究を適切に実施していくために、プロフェッショナルな人員育成計画、臨床研究の実施体制の整備を検討する。
4 病院経営 診療機能・体制の効率化と重点強化により、附属病院の機能強化を図る。 ○ 増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 ○ 人口高齢化等社会構造の変化、地域医療構想を含めた医療政策や診療報酬改定等、外部環境の変化に対応できるよう、更に病院経営の安定化・効率化を図る。 ○ 安定的な診療体制を維持するため、働き方改革、医療制度改革等の社会情勢や医療の変化に対応した医療資源（病床、人員、施設・設備・機器等）へ必要	① 高度・急性期治療を必要とする紹介患者等を地域の医療機関から円滑に受け入れるとともに、地域の医療機関や関連病院との連携を更に強化する。 ② 国の医療政策や診療報酬改定の内容を見極め、安定的な医療収入の確保対策を実施する。 ③ 新館南棟等の機能（中央手術部、ICU、HCU、ER、IVRセンター等）を活用し、高度急性期医療を担う大学病院にふさわしい医療を提供する。 ④ 救命救急センター、外来治療センター等の機能強化・拡充、急性期リハビリテーションの充実等、附属病院の診療機能強化を図る。

な投資を行うとともに、投資効果のモニタリングに基づいた医療資源の再配分を行う。	⑤ 診療科ごとの経費を明確化し、医薬材料費等の適正化を実行することにより、経営改善に努める。 ⑥ 診察待ち時間の短縮、入退院支援の強化、患者アメニティの向上等、患者満足度・患者サービスの向上に向けた取組を行う。
--	---

2 附属さいたま医療センター	
1 附属さいたま医療センターの理念・目的等 (1) 附属さいたま医療センターの理念・目的、設立の経緯 [理念] 1. 患者中心の医療 2. 安全で質の高い医療 3. 地域に根ざした医療 4. 心豊かな医療人の育成 [基本方針] 1. 患者の皆様を尊重し、開かれた安心できる医療を提供します 2. チーム医療を推進し、安全で質の高い医療を提供します 3. 地域との連携を深め、基幹病院としての役割を果たします 4. 地域医療に貢献する医療人を育成します	センターの理念に基づいた病院経営を行い、特に以下に取り組む。 ① 高度医療機関として地域医療構想に沿った高度で先進的な医療を提供する。 ② 急性期医療とその先を支える広い視野を持った医療人の育成に努める。 ③ 医療人のキャリア支援を積極的かつ継続的に実施する。 ④ 第3者による評価等を活用した改善活動を通じ、安全で質の高い医療を提供する。
2 組織、運営、管理 (1) 病院組織・運営組織 ○ センターの抱える諸課題について、時間軸を設けて整理し、課題解決に向けて関係各部署が効率的に連携できるよう執行部がイニシアチブをとる。 ○ 患者の療養環境をさらに充実させることにより、医療の質を向上させる。 (2) 施設・設備・情報システムの概要 ○ 既存システムの安定運用に加え、複雑で多岐に亘る病院業務をICTの活用により効率化させる。 ○ 診療機能に見合った医療機器の計画的かつ効果的な更新計画の策定と高額医療機器の収益性検証により、収益確保と医療の質向上に努める。 (3) 職員 ○ 高度で安全な医療の提供に専念できる環境を整備する。 ○ 総合医療を実践する優秀な医師を確保する。 ○ 高度かつ専門的な知識と技術を持った特定行為看護師を計画的に育成し活用する。	① がんや救急医療の安定した提供体制を構築するとともに、他医療機関との連携を強化し、地域包括ケア体制の構築に貢献する。 ① 情報管理の徹底と教職員の情報管理に関する意識啓発を恒常的に行う。 ② 既存施設・設備の状況を的確に把握し、診療機能に見合った医療機器の計画的かつ効果的な更新計画と高額医療機器の収益性検証について、さらに精密性と透明性を高める。 ① 特定行為看護師、診療看護師や医師事務作業補助者等の計画的な配置やキャリア支援を積極的かつ継続的に実施し、人材育成を通じて働きやすい職場環境を構築し、職員の負担軽減を推進する。

○ 看護教育の充実や働きやすい環境をつくり、職員の負担軽減を推進する。 ○ 質の高い医療を支えるコメディカルの確保に努める。 (4) 委員会活動 ○ 継続的な既存の業務の見直しの徹底や各種数値データ等の一元化・システム化等を通じ、事務の効率化・合理化させる。 ○ 働き方改革を踏まえ、短時間で効率的な委員会運営を実現させる。 (5) 臨床研修 ○ 幅広い医学知識と技能を有し、深い人間性に基づいた優れた臨床能力を発揮できる医師を養成するためのPRを積極的に行い、優れた研修医を確保する。 ○ 本学医学部生及び看護学部生を受け入れ、臨床実習を通して本学の目指す学生教育を進める。 (6) 危機管理・安全対策 ○ 定期的な訓練やBCP（事業継続計画）の定期的な更新等を通じて職員の危機管理意識を高め、安全な職場環境の構築に努める。 ○ 講演会等を通じて医療安全、感染対策に関する問題点を明らかにし、安全な療養環境の構築に努める。 ○ 恒常的な新型コロナウイルス感染対策を職員に徹底、浸透させる。	② 組織改編、人員の適正配置、積極的なアウトソーシング、AI（人工知能）などの技術を活用したRPA(Robotic Process Automation)の導入等により、ワーク・エンゲージメント(職員の仕事に対する充実感や就業意欲)を高め、職員一人ひとりのパフォーマンスを高める。 ① 時間や人件費などのコストの削減、資源エネルギー等の削減を徹底する。 ① 研修プログラムを常に改良し、研修環境を充実させることで総合医療マインドを実践する専攻医を育成する。 ② 臨床実習生の受入や医療従事者の生涯教育を行い、優れた医療人の育成に取り組む。地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習に積極的に係わる。 ③ 医学部、看護学部と連携し、質の高い学生実習を行う。 ① 本センターの患者、職員及び学生等の安全を確保するため、放射線業務、防災、内部統制等の効果的な講習会の実施や教職員にメール配信等による注意喚起を行い、安全管理、危機管理に対する意識を向上させる。 ② 医療安全においては、医療安全・渉外対策部を中心に適切な診療録作成のための教育の実施、インシデント報告の推進及び分析を強化する。 ③ 感染対策においては、院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。 ④ 新型コロナウイルス感染症に対する職員の対策徹底を意識づけるとともに、消耗品、機器、設備の整備を進める。
3 診療活動 (1) 病床数・患者数 ○ 循環器疾患を主体とした医療機関として、総合的診療の実践を通じて患者の療養環境充実と医療の質の向上に努める。	① 特色ある診療体制を構築するために、診療科のセンター化等を検討する。

(2) 地域社会との連携 ○ 地域の医療機関等との連携強化、医療を軸にした産学官連携など様々な活動を通じて先端的医療・技術を提供する。 ○ 地域連携クリニカルパスの充実に貢献する。 (3) 研究活動 ○ 本センターを特徴づける臨床に密接に関連した研究の推進により、知的創造活動を活性化させる。	② 診療科毎に新規外来患者数の目標を定め、患者数の増加に取り組む。 ③ 診療科毎の病床数を固定化せず、需要に応じた柔軟な病床配分を行う。 ① 産学官連携によるものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。 ② がん診療連携拠点病院として患者からの相談に応じる体制を整備し、医療機関間の連携を充実させる。 ① 既存の診療データを活用した研究等を通じて、他大学及び行政等の外部機関との連携・協力を促進し、共同研究・受託研究等を積極的に推進する。 ② 健康長寿等に関する市民講座など社会及び地域のニーズに対応した公開講座や社会人の学び直しを目的としたプログラム等をセンターにおいても積極的に展開する。 ③ 産学官連携による医療を軸にしたものづくりや実用化開発に協力し、成果を社会に還元することで地域産業の振興に貢献する。
4 病院経営 (1) 経営改善への取り組み ○ 増収対策及び医療経費削減対策などに取り組み、早期の損益収支の黒字化を図る。 ○ 国の医療政策に注視しつつ、診療報酬の新規取得や上位項目の取得により、収益の確保に努める。 ○ 医療材料、医薬品等費用全般の徹底した見直しを行い、病院運営の効率化とともに収益率を改善させる。	① 時代に即応した病院機能の整備と運営戦略の方向性について検討する。 ② 各種データの分析や実態把握に努め、得られた情報をもとに本センターの意思決定に反映させる。 ③ 保険診療の適正化を進めるとともに、診療報酬改定等の状況変化に的確に対応することにより病院収入を確保する。 ④ 後発医薬品への切り替え強化、医療材料の標準化を図り、物品調達の適正化を推進する。 ⑤ 令和元年7月に決定した「さいたま医療センター経営改善の取り組み」を着実に実行し、経営の改善を目指す。

5 地域医療への貢献 (1) 地域医療への貢献 ○ 本センターの使命である地域医療に従事する医師に対する生涯教育の場を積極的に提供する。 ○ 患者サポートセンターを中心に入院から退院までの総合的な支援を行い、地域包括ケアシステムの構築に貢献する。	① 地域医療の質の向上に寄与するため、専門資格取得や能力向上を目指した医療スタッフの教育・研修を推進する。 ② 本学医学部卒業生や本学関係者が勤務する医療機関を中心に、埼玉県をはじめ周辺地域からの派遣要請に対応する。 ③ 多職種が連携した PFM の展開により、切れ目のない医療を提供する。
---	--